

2026

暴 力 団

# 情勢 と 対策

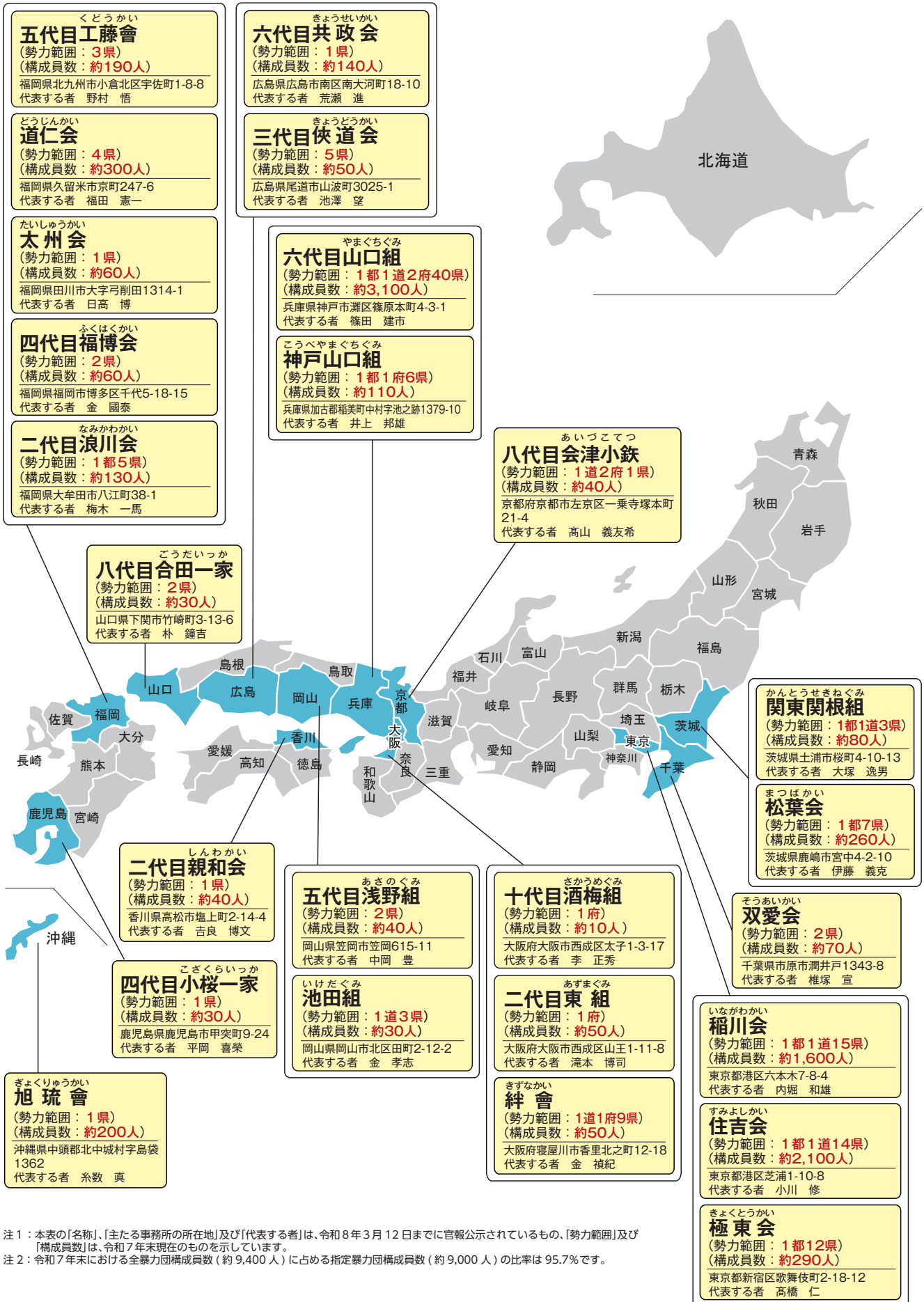
～企業・行政対象暴力の現状～

全国暴力追放運動推進センター  
警察庁組織犯罪対策部

# 指定暴力団の状況

## 指定暴力団分布図 (25 団体)

令和7年末現在



注1：本表の「名称」、「主たる事務所の所在地」及び「代表する者」は、令和8年3月12日までに官報公示されているもの、「勢力範囲」及び「構成員数」は、令和7年末現在のものを示しています。  
注2：令和7年末における全暴力団構成員数(約9,400人)に占める指定暴力団構成員数(約9,000人)の比率は95.7%です。

暴力団情勢

企業対象暴力

行政対象暴力

暴力団総合対策

犯行罪名・流動型

暴追センター

資料

資料

## 主要団体等の状況

主要団体等<sup>注</sup>の令和7年における主な動向は、次のとおりです。

### ●六代目山口組

神戸山口組、池田組及び絆會との間で「特定抗争指定暴力団等」としての指定の期限が延長されたことを受け、警戒区域外で執行部会やブロック会議を開催しています。

また、若頭、本部長及び若頭補佐等への昇格人事を行い、組織の活性化を図っています。

### ●神戸山口組

六代目山口組との間で「特定抗争指定暴力団等」としての指定の期限が延長されたことを受け、警戒区域外で会合を開催しています。

### ●絆會

六代目山口組との間で「特定抗争指定暴力団等」としての指定の期限が延長されたことを受け、警戒区域外で会合を開催しています。

令和7年7月、大阪府公安委員会により、大阪府大阪市所在の事務所に代わって大阪府寝屋川市所在の施設が主たる事務所である旨が公示されました。

### ●池田組

六代目山口組との間で「特定抗争指定暴力団等」としての指定の期限が延長されたことを受け、警戒区域外で会合を開催しています。

### ●住吉会

令和7年6月、東京都公安委員会により、東京都新宿区所在の事務所に代わって東京都港区所在の施設が主たる事務所である旨が公示されました。

同年10月に会長小川修を親とする親子盃式を行い、組織の強化を図っています。

### ●稲川会

令和7年5月、総裁辛炳圭の死去に伴い、東京都公安委員会により、会長内堀和雄が代表する者である旨が公示されました。

同年10月、昇格人事により、新たに直参となった者に関する「親子縁組盃儀式」及び新たに二次組織の代表となった者に関する「一家代目継承盃儀式」を開催するなど、組織の強化を図っています。

また、六代目山口組や関東地区の団体と食事会を行うなど、その関係を維持しています。

注：平成27年以降は、六代目山口組、神戸山口組、住吉会及び稲川会を「主要団体」として表記していましたが、平成30年以降は、絆會を含む5団体を、令和3年以降は、池田組を含む6団体を「主要団体等」として表記しています。

## 対立抗争事件の発生状況

令和7年においては、対立抗争に起因するとみられる事件は1件発生しています。

六代目山口組と神戸山口組、池田組及び絆會との対立抗争に起因するとみられる事件では、これまでに、住宅街において、建物に車両を衝突させる事件や、手りゅう弾を投てきする事件等が発生しており、地域社会に対する大きな脅威となっています。

### ◆対立抗争事件の発生状況の推移

区分	年次	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
対立抗争認定数（回）		1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
うち六代目山口組関与事件数		1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
発生件数（件）		42	9	8	14	10	3	21	6	3	1
うち銃器使用回数		6	1	1	3	5	1	4	1	1	0
死者数（人）		4	1	0	3	0	0	1	1	1	0
うち暴力団構成員等以外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数（人）		15	4	9	7	8	0	5	2	0	0
うち暴力団構成員等以外		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0